

リスク社会化環境における共生社会論

——問題系の確認と展開

リスク共有型共生社会研究会

## まえがき

早稲田大学大学院文学研究科社会学専攻において私の学生であった人々を中心に、  
て研究会を作り、ここ数年にわたって「社会的共生」概念に関する研究・検討を行って  
きた。ほぼ毎月、早稲田大学と筑波大学を会場として討論の機会を持った。そうこうす  
るうちに、2009～2011 年度にかけて科学研究費補助金（基盤研究 C 研究代表者 和田  
修一 課題番号 21530503 研究課題名「現代日本のリスク社会化環境における共生社  
会論のあり方と実践方法に関する実証的研究」）の助成を得ることとなった。

そこで私たちは、当該科学研究費補助金を活用することによって、これまで研究会に  
おいて実施してきた「社会的共生」についての研究・討論の成果を印刷物として刊行す  
ることとしたのである。よって、本印刷物は私たちの研究グループが今後実施していく  
研究活動の方向性を確認するために、私たちがこれまでに行ってきた研究活動の成果を  
まとめたものである。

本印刷物の刊行とこれからの研究活動を援助いただく科学研究費補助金に対しては、  
記して感謝する次第である。

2009 年 6 月

早稲田大学文学学術院教授 和田 修一

## 目 次

序 章	リスク社会における「共生問題」	和田 修一	1
第 1 章	歴史教科書問題とその「克服」にみる 〈ナショナルヒストリー〉の桎梏	岡本 智周	12
第 2 章	迷惑施設建設問題におけるリスクと共生	熊本 博之	37
第 3 章	ジェンダーと共生の視座	笹野 悦子	58
第 4 章	リスクとしての子育て —育児の「脱・家族化」をめぐる—	丹治 恭子	78
第 5 章	知能概念の成立と社会的隔離	麦倉 泰子	95
第 6 章	リスクとしての「障害」 —福祉国家の限界を乗り越えるために—	羽田野真帆	108
第 7 章	「宗教」は「共生」をどう妨げるか ——リスク社会に対峙する「宗教」と、「宗教」による リスク——	平野 直子	124
第 8 章	「共生」概念の検討と教育・社会をめぐる二項図式	堤 孝晃	140

# 歴史教科書問題とその「克服」にみる

## 〈ナショナルヒストリー〉の桎梏

岡本 智周

### 概要

歴史なるものを認識する時、人はどこまで〈国ごとの歴史〉という認識枠に則らなければならぬのだろうか。本稿では、「自国史」が描かれる時のみならず、「世界史」が描かれる時にも多くの場合に前提にされる、国家・国民の単位で語られる歴史のことを〈ナショナルヒストリー〉と捉え、人間の歴史意識がそうした歴史の語り口によって規定されることの意味を再検討する。

本稿が着目するのは学校教育における歴史教育であるが、それは学校歴史教育こそが、人間集団に集合意識としての歴史意識を与えるべく機能し、またそれ自体が時に歴史意識をめぐる社会的・政治的議論の対象となるからである。その内容を検討するために、本稿では歴史教科書を取り上げている。

本稿の作業は、学校歴史教育に浸透しているナショナルフレームの強さを指摘したうえで、学校教育に期待される社会化機能に照らした際の〈ナショナルヒストリー〉の位置と限界を整理することである。最終的には、その限界についてのメタ認識を獲得すること、すなわち〈歴史がナショナルヒストリーとして語られ、教育されていること〉を学習するという点に、歴史学習の別なる意味と可能性が期待できることを指摘したい。

もちろん、そのような「意味と可能性」が指摘されるためには特定の目的意識が採用されることが必要となる。本稿にとってのそれは、社会的リスクを回避するための共生の論理の探索である。歴史教科書に関する様々の葛藤を、人間社会が直面するに至った社会的リスクの一つとして捉え、その解消のために必要となる論理がいかなるものであるのかを見定めるために、本稿は書かれている。したがって、「リスク」と「共生」をめぐる先行議論についての若干のレビューが前提におかれる。

### 1. 「リスク」と「共生」

#### (1) 再帰的な近代化

20-21世紀転換期の社会学を強く規定した理論の一つに、「リスク社会論」がある。ウルリヒ・ベックの著作『Risikogesellschaft』(Beck 1986=1998)を出発点にしたこの理論は、当初は1960年代から80年代にかけての西ドイツの社会変動を主に念頭に置いた社会問題・社会病理の構造分析であったが、次第に先進諸社会に共通する図式を浮かび上がらせるものとなっていった。それは、20世紀後半を生きる人間が今まさに経験している近代性にこ

そ、現代の社会問題・社会病理の原因が内在していることを論証し、産業社会が再帰的に近代化している過程を捉えることになったからである。

「再帰的な近代化」とは、かつて近代の名の下に作られたモノ・コトが、再び近代化の対象となっていくことである。明治維新を契機とした日本における「伝統社会」から「産業社会」への移行を例に考えれば、産業社会の初期に近代化によって克服されるべきものは伝統社会の遺制であった。そこでは新たに近代人となった人びとが現実的な貧困を克服するために旧来の共同性を解消して都市を作り、男性／女性役割を峻別した家族制度を作り、それらの小集団を統制するための中央集権的な統治機構を作り（学校教育制度はこの一部としてある）、それに帰属するものとされた「我々」を総称する「日本人」という概念を作った。

しかし近代化が一定程度進行した現在に生きる我々が直面するのは、むしろそのような近代性が生み出してきたモノ・コトから被る問題であり病理である。我々にとっての克服すべき課題とは、たとえば都市化がもたらした住みづらさであり、日常生活とそぐわない性規範であり、形式化した官僚制の動脈硬化であり、「外国人」と共にする現実の社会生活である。把握しなければならないものは、近代以前の要素によってではなく近代の中で形作られてきた制度が問題を生じさせているという構造なのである。

したがってこのような考え方によれば、「科学」というもの自体が、再帰的近代においてはそれ以前とは異なった価値を与えられることになる。

かつては「外界（神、自然）」を原因として発生した危険が人々を苦しめていた。それに対して今日では歴史的に新しい性質をもったリスク、すなわち科学の構造と社会の構造にその原因をもつリスクが問題となっている。しかも、それは三重の意味をもって問題となっている。つまり、科学は、リスクに対して、その原因でもあり、その本質を明らかにする媒体でもあり、また解決の源でもある。さらに、まさにこのことによって科学化にとっての新たなマーケットを提供するのである。科学が自らの手で造り出し、自らが定義したリスクと、それに対する大衆による批判との相互作用のなかで、科学技術の発展は矛盾に充ちたものになる。(Beck 1986: 254=1998: 317)

リスク社会論が多くの場合に議論の対象とするのは自然科学技術が生み出した自然破壊や環境汚染であるが、山口節郎が整理しているように、ベックのリスク論が強調するのは生態学的な近代化のリスクのみならず、「社会や人生や文化に関わるリスクや不確実性——伝統の解体や個人化の進展による階級や階級意識、家族形態や性役割の自明性の消失と再編」(山口 2002: 161) でもある。したがってここで言われる「科学」とは人文社会科学を含めた人間の営みであり、社会科学技術によって生み出されてきた近代的人間生活の枠組みもまた、リスクの温床になり得ると理解する必要がある(Beck 2002: 50-4=2008: 39-41)。

